

# 島根県立江津工業高等学校 部活動に係る活動方針

## 1. 基本方針

本校では、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動について、個人の尊厳を重んじ、互いの人格を尊重、敬愛と協力により活動し、責任感、連帯感を育て、学習意欲の向上や自主性と自立性を養う。

## 2. 部活動の意義・効果

- スポーツ、文化等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育てる。
- 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。
- 体力の向上や健康の保持増進等につながる。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。

## 3. 本年度の部活動

### (1) 活動部活動

運動部：野球部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部

弓道部、卓球部、ボート部、サッカー部

文化部：生活科学部、ものづくり部、音楽部、写真部

### (2) 部顧問

部 名	顧 問	部 名	顧 問
野 球	藤原 <sup>隆</sup> 持田 三浦	弓 道	岩田 福原 岡
バレーボール	土井 田中 <sup>あ</sup> 田中 <sup>信</sup>	音 楽	道原
バスケットボール	小林 中島 池町	写 真	藤原 <sup>裕</sup>
ソフトテニス	真玉 柳樂 有辺	生活科学	森口
卓 球	内田 清原 古田	ものづくり	松村 伊藤 倉本 工業科教員
ボ ー ト	沖田 馬場 須藤		
サッカー	片寄 周藤 石田		

### (3) 活動時間、休養日等

#### 【活動時間】

- ①平日 19時までとする。(JR時間に合わせる)
- ②休日(長期休業中含む) 1日4時間程度(練習試合や大会等を除く)
- ③定期試験発表後
  - 1 原則、部活動を休止し学業(試験勉強)に専念する。
  - 2 試験前日、試験中、土日、祝祭日の練習は認めない。
  - 3 県総体前の練習について原則として、1年生の練習は認めない。
  - 4 次の場合にかぎり、顧問監督の下で1時間程度の練習を認める。
    - ・試験終了後10日程度で大会(高体連、高文連、高野連の主催と国体)がある場合。
    - ・練習を希望する場合、当該顧問は、生徒指導部に申し出をし、職員朝礼において職員に報告、了解を得る。
  - 5 担任は、生徒の成績等を考慮して、補習等を受けさせるために、顧問からの部活動の要請を断ることができる。

#### 【休養日】

週当たり1日以上とする。

### (4) 大会参加について

- ①高体連、高文連、高野連、島工研(中工研、全工協)主催の大会
- ②国体予選、国体
- ③その他の大会については、部顧問会議で審議し校長が許可したもの

## 4. 部活動運営について

### (1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

### (2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

### (4) 新型コロナウイルス感染症対策

県立学校運営ガイドラインに則って対策を実施する。